

豊橋市北部学校給食共同調理場整備・運営事業 入札の取りやめについて

平成 20 年 6 月 16 日

豊橋市は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 7 条第 1 項の規定により、平成 20 年 4 月 25 日に豊橋市北部学校給食共同調理場整備・運営事業を実施する民間事業者の公募による選定のため、総合評価一般競争入札について公告しましたが、6 月 13 日に入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の受付を締め切ったところ、入札参加者が一者となったため、入札説明書 4 (4)ウ(ロ)の規定により、入札を取りやめることといたしました。

豊橋市としては、今後の対応について検討し、今後の方針が決定し次第、速やかに公表いたします。